

土岐市地域包括支援センター 委託事業者選考評価基準

別紙

＜合格基準＞ 採点者全員の合計点数が総点数の6／10以上である最高得点の事業者を受託法人候補者とする。

評価項目		評価の着眼点	採点
1. 事業主体の適格性・運営方針			
法人の理念、介護保険サービス事業実績		・法人の理念が受諾に適した法人であるか ・事業を適切に履行できるだけの実績があるか	1・2・3・4・5
応募の動機		・応募動機や姿勢が真摯であり、運営に対する意欲及び積極性があるか ・法人等の強みや特色ある取組を活かした創意工夫が図られているか	1・2・3・4・5
基本方針	公益性の確保	・公正・中立性を確保するために、どのようにセンターの運営をするかが具体的に示されているか	1・2・3・4・5
	地域や関係機関との連携	・地域との連携体制構築に係る意義・必要性を理解しているか ・地域との連携体制構築のための方針・措置・対応は適切か	1・2・3・4・5
		地域の特性を踏まえた運営	・地域包括ケアシステムの考えを理解し、応募圏域における地域課題を踏まえた方針をもっているか
休日・夜間の連絡体制、災害時・緊急時の体制、対応方法		・夜間や休日における緊急時には、職員と連絡が取れる体制を整えているか ・災害時・緊急時の体制や対応方法について体制が整えられているか	1・2・3・4・5
個人情報保護の措置		・個人情報の取り扱いの考え方は適切か	1・2・3・4・5
収支計画書		・提案された事業運営が実現可能な収支計画になっているか	1・2・3・4・5
2. 事業方針			
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント		・業務の内容及びその必要性の認識 ・高齢者の能力に応じ、地域で自立した日常生活を営めるよう支援する視点があるか	1・2・3・4・5
一般介護予防業務		・業務の内容及びその必要性の認識 ・高齢者が生きがいや役割をもって生活できるよう、また地域の特性を理解した計画になっているか	1・2・3・4・5
総合相談支援業務		・業務の内容及びその必要性の認識 ・相談内容に応じた適切な支援関係機関との連携体制や、包括内でのチームで検討を行う視点があるか	1・2・3・4・5
権利擁護業務		・業務の内容及びその必要性の認識 ・本人の意思の尊重、自己決定支援を基本としつつ、認知症や虐待といった事案に対し必要に応じた措置を講じられるか	1・2・3・4・5
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		・業務の内容及びその必要性の認識 ・地域のケアマネ支援や関係機関等とのネットワークの構築への積極的な方策はあるか	1・2・3・4・5
在宅医療・介護連携推進業務		・業務の内容及びその必要性の認識 ・担当地域内の医療・介護の関係機関との連携体制構築に関しての方策はあるか	1・2・3・4・5
地域ケア会議の推進		・業務の内容及びその必要性の認識 ・地域ケア会議の5つの機能（個別課題解決・ネットワーク構築・地域課題の発見・地域づくり資源開発・政策形成）について正しく理解し、連動させるという視点があるか	1・2・3・4・5
認知症地域支援・ケア向上業務		・業務の内容及びその必要性の認識 ・認知症高齢者及び家族への支援の方策はあるか	1・2・3・4・5
3. 人員確保・育成			
3職種の人材確保及び欠員が出た場合の人員補充体制について		・本業務に適した専門職の確保ができているか ・欠員が出た場合の人員補充体制について体制が整っているか	1・2・3・4・5
職員の資質向上・専門性の向上に向けた取組について		・人材の育成や支援について研修計画はあるか	1・2・3・4・5
満点合計（90点）			

1…非常に劣る 2…劣る 3…ふつう 4…良い 5…非常に良い